

明神とす

當時城内二之丸に鎮座あらせられしと、永祿十一年、徳川家康濱松城内へ移るに及び、當社を崇敬す、天正七年四月七日、徳川秀忠城内に生るゝや、一層崇敬の念を加へ、御産靈大神と奉稱して五大神社と號し、更に社殿の再建を企てしも、社地狹隘の故を以て、翌八年七月七日、今の地に奉遷し、舊社地へは松樹を植ゑて、五社社と稱す、當時神領十五石を寄せられしが、慶長十五年、秀忠之を増して、百石とす、大阪陣役の後、報養として社殿を建立し、次いで寛永十一年、徳川家光上洛の際、社參して和歌一首を獻す、云く、
たらちねの産の社に詣でつゝ今あらためていのるちかひぞ

神領を更に増して三百石とす、即ち諸社御朱印寫に、

「五社大明神領、遠江國敷智郡濱松庄之内三百石事、並山林竹木諸役等免除、任慶長十五年十二月十六日、寛永十一年七月二日、兩先判之旨、永不可有相違者、神事社後無怠慢可勤仕者也、仍如件、
寛文五年七月十一日」

と見えたり、爾來徳川將軍代々の崇敬社にして、常に使臣を派して營繕を加へられ、國主亦誠を致す、故に名所圖會「社殿、唐門、金燈籠、樓門、石鳥居御供所、云々、權殿、鼓樓等、嚴重にして、壯麗たる社領也」と記せり、往時の盛大想ひやるべし、明治六年五月、縣社に列し、同十七年末社八幡神社を合祀す、但風雨のにめ破壊せしに依る。

社殿は本殿、幣殿、拜殿、其他唐門、神饌所、番所、丹青金色に交り、徳川時代の美術を示す、境内は二千二百四十三坪(官有地第一種)あり、西南北の三方老樹蒼鬱として茂り、東方遙に朝暉を受く、境内に祠官藤原暉昌

の碑あり、碑面文を勒す、蓋賀茂真淵の撰する所なり。

境内神社 稻荷神社 天神社

例祭 日 四月七日

會計法適用 明治四十一年九月二十五日
告示第四百三十四號

神饌幣帛料供進 明治四十一年四月四日
指定年月日 告示第四百三十四號
氏子戸數 三百十六戸
崇敬者員數 未詳

○静岡縣伊豆國田方郡田中村大字田京字深澤

縣社 廣瀬神社

祭神 三島溝織姫命 不詳

舊と深澤明神と稱し、一に福澤明神とも稱せしが如し、創立年代詳ならずと雖も、當社慶長元年の棟札は天
平年中の創立とす、云く、

「伊豆國田方郡田中郷福澤大明神者、伊與國福田莊出世、而以人民養育誓願、現大明神、聖武天皇御宇天平
年中鎮座此所給、云々」

と、古來田中五箇村の總鎮守にして、社殿宏大、寛永年中の文書に當國五六社の一に數へられたり、神領は、
北條時政以來神田八町八段五十步田中永八十貫文、内七十五貫文、村組を領す、これより先き源頼朝神領若干寄進